

広報 川越

No.1108

平成17年8月10日

(毎月10日・25日発行)

あのか所の川越：2

川越シティカレッジ：9

「小江戸川越ブランド産品」を募集します：11

表通り 表通り
夏を乗り切る：18

●「上下水道局だより」が折り込まれています。

＊川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

市民の森第7号 (今福)

戦後六十年

あこのころの川越

昭和二十年八月十五日正午、昭和天皇の終戦を告げる内容の放送が全国に流れ、戦争が終わりました。

ことは終戦から六十年。幸い、大きな戦災を受けることのない川越。それでも戦時中、空襲警報のサイレンにおびえながら、毎日を過ごしていました。

この企画記事では、当時川越で過ごした皆さんの話から、あらためて平和について考えます。



火薬を詰める前の手りゅう弾（上）と地雷（下）の陶製容器。市内の工場で加工され、戦場に送られました。どちらも神藤長三郎さんが所有しています

満州事変から
太平洋戦争開戦まで

昭和六年、南満州鉄道爆破事件をきっかけに満州事変が起こりました。これをきっかけに、日本は戦時体制へと進んでいくことになります。

同七年に起きた五・一五事件、同十一年の二・二六事件を経て、同十二年七月七日、蘆溝橋事件をきっかけに、日中戦争が始まりました。

戦争が長期化するにつれて、国内では徐々に物資が不足し始めます。同十三年には国家総動員法が公布されました。これにより、国民に戦争協力を強いるために、物資・財源など国のすべてを国家の統制下に置き、制限を加えました。

外交上でも、日本と米国・英国との関係が悪化していきます。

同十四年九月には、ドイツがポーランドに侵攻し、第二次世界大戦が始まりました。

第二次世界大戦開戦と前後して、国内では、ネオンの全廃、学生の長髪禁止、パーマの廃止、食料や日用品の切符制・配給制が導入され、日常生活への影響がじわじわと始まりました。

同十五年九月、日本軍は米国・英国などから中国への援助ルートを遮断するため、フランス領インドシナ（現在のベトナム・ラオス・カンボジア）の北部に進駐を開始します。そして、ド

イツ・イタリアと三国同盟を結びました。

この二つの出来事により、米国・英国の両国と日本の関係はいつそう悪化します。

同十六年七月、日本軍がフランス領インドシナ南部に進駐すると、米国は対日石油輸出全面禁止という経済制裁に踏み切りました。

米国との関係改善を日本政府は望んでいましたが、交渉は決裂し、同年十二月八日、マレー半島のコタバル上陸開始とハワイ真珠湾攻撃により、太平洋戦争が始まりました。

川越にあった軍需工場

戦火の拡大に伴い、各地に軍需工場が建設されました。

市内でも、南古谷地区（当時は南古谷村）の萱沼に、「浅野カーリット」という軍需工場がありました。同十四年ころに操業を開始し、約十萬坪の土地に弾薬を製造する工場や火薬庫などの建物が並んでいました。現在の萱沼の東側のほぼ半分と久下戸の一部が工場の敷地だったといわれています。周辺の道路は砂利道でしたが、工場内はコンクリートで舗装されていました。当時この工場にかかわりのあった、萱沼に住む四人の方に話を伺いました。

「火薬庫や工場は敷地の奥の方にあ

って、周りは大きな土塁で囲まれていました」と話すのは、搬入や搬出に携わった、黒須博太郎さん（83歳）です。土塁は、建物が隠れるくらいの高さで、約五十メートル四方、幅約九メートルあったそうです。爆発事故を最小限に抑えるために作られ、工場造成の際に余った土を使っています。

「出勤の時に守衛所で、タイムカードのような物を押して、帰りにも押していた」と昭和十六年から約二年勤めた、江尻ふささん（85歳）。

工場で働く工員たちは、バスで工場まで通ってきていました。川越市街から通ってくる人が多かったそうです。荒川の対岸、旧大宮市から通っている人もいました。

敷地内には全工員が一度に食事が取れる休憩所があり、お昼には持参した昼食を食べていたそうです。敷地に隣接して社宅もあり、管理職など工場の責任者の人たちが住んでいました。

何が作られていたのか

江尻さんは、柄付き手りゅう弾の製造に携わっていました。「長い管に薬品を詰めていました。当時は三百人くらいの人が働いていたと思います」。

黒須（博）さんは、「農作業の合間に火薬の搬入や完成した製品の搬出をしていました。柄付き手りゅう弾は、青い箱に入れられドイツへ送り、第二

次世界大戦のヨーロッパ戦線で使われた」と聞いたそうです。

黒須（博）さんの弟・静雄さん（80歳）は、発煙筒を作っていました。「治水橋の下流で発火試験をやっていました。手りゅう弾などの試験も年に行われていましたので、周辺は草が生えていない状態でした」。

当時小学生だった神藤長三郎さん（71歳）さんは、工場で作られた製品

の搬出と材料の搬入の手伝いをしていました。

「昭和十九年に兄が出征したあと、手伝うようになりました。南古谷駅まで牛車で製品を運んで、貨車に積みました。帰りは運ばれてきた材料を牛車に積んで工場に戻りました」。

トラックは一台しかなかったため、それ以外の運搬手段として牛車を使うしかなかったそうです。牛車を引く牛は、周辺の農家で農耕用として使われていました。

敷地内に手りゅう弾や発煙筒などを作る工場は、三つありました。江尻さんが作っていた柄付き手りゅう弾は第三工場、発煙筒は第二工場で作られていたと、黒須（静）さんは記憶しています。そのほかには、導爆線を作っていました。これは、飛行場などを造成する際に、じゃまになる木を倒すため、東南アジアのジャングルで使われていたようです。

そして、物資が不足し始めると、金属製に代わり、陶製の手りゅう弾・地雷が作られるようになりました。

全国の焼き物の産地から集めた陶の容器に工場で信



発火試験場での1枚。後に見えるのが治水橋。発火の試験でいつも使われていたため、草が生えていません（江尻ふささん提供）

管と火薬が詰められ、戦場へと送られていきました。陶製の手りゅう弾・地雷を神藤さんは知っていて、「箱におがくずを詰めて梱包していた」そうです。

江尻さんと黒須（静）さんは見た記憶はない、と話しています。江尻さんは同十八年ごろに退職しており、黒須（静）さんは同十九年冬に中国へ出征しているため、そのあとから作られた物と考えられます。

トラックや牛車のほか、箱詰めされた手りゅう弾や地雷は、同十五年の七月に開通した川越線で、製品が運ばれていました。南古谷地区のほか、市内には霞ヶ関地区（当時は霞ヶ関村）にも軍需工場があり、工場で作られた製品が的場駅から運ばれていました。火薬を扱っているため、工場では何

度か爆発事故が起きました。陶製の手りゅう弾が爆発した事故もありました。黒須（博）さんは事故を覚えていて、「爆発したけれど、大きな被害はありませんでした。戦場で大して役に立たないのでは」と思ったそうです。戦争末期になると、学徒勤労動員の生徒が来ていたようですが、話を伺っ



浅野カーリットについて話を伺った皆さん。左から、神藤長三郎さん、江尻ふささん、黒須静雄さん、黒須博太郎さん

後ろは当時、浅野カーリットの守衛所だった建物です。現在は、神藤さんの家の敷地内にあり、一部改装され事務所として使用しています

た四人は、生徒が来ていたことは知りませんでした。

動員に関しては、霞ヶ関地区の軍需工場にも、福島県から約三十人の女子でい身隊が働きに来ていました。河合敏恵さん（80歳・三光町）はその人たちに、自宅の畑で取れたサツマイモやジャガイモをあげたところ、とても喜ばれたそうです。

戦時中の学校

河合さんは、同十七年に川越高等女学校（現在の川越女子高校）を卒業し、第三国民学校（現在の中央小学校）の代用教員として採用されました。

「教員になって一年目の年末に、子どもたちの靴が配給制になりました」と河合さんは、教員生活一年目を話してくれました。

一クラス四十人で、配給が一回に五足くらい。当然、配給されない子どもたちが出てきます。そのため子どもたちはみんな、はだしで過ごすようになりました。校舎の入り口にためた井戸水があり、そこで足を洗って、教室に入りました。冬場の朝礼では、校庭にできた霜が子どもたちの立っていた場所だけ足の熱で解けていた、ということもあったそうです。

靴が配給されるようになったあとで、食べ物も配給制になりました。食料事情が悪くなり、給食のない当時、

昼食を水だけで過ごす子どもたちもいたそうです。そのため、各クラスに栄養補給するための肝油ドロップが置かれていました。

授業は、国語や算数などの教科のほかに、高学年になると、女子はなぎなた、男子は団体訓練などが行われていました。

当時教育の柱となっていたのは、明治二十三年（一八九〇）に明治天皇の名で発布された教育勅語でした。この教育勅語には、戦前の日本における基本理念が明示され、各学校で大切に保管されていました。

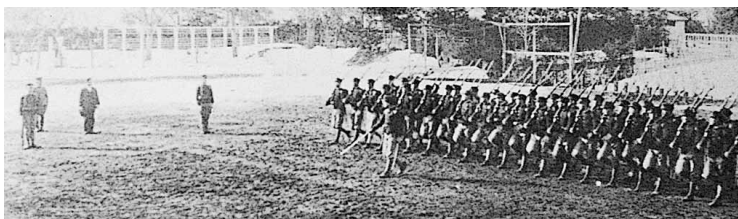
小林勝次郎さん（82歳・通町）は小学校の時に覚えた教育勅語の話をしてくれました。

「朝礼の時に、校長先生が読みあげるのをじっとして聞いていなければいけませんでした。そして、教育勅語を覚えなさいといけませんが、難しいことばで書かれていたので、覚えるのがたいへんでした」。

昭和十八年後半から敵機の襲来を告げる、警戒警報・空襲警報の数が増えってきました。警報が出されるとその時点で授業は中断し、先生が子どもたちに付き添い下校しました。

「警戒警報や空襲警報を気にしながらでしたので、授業に集中できませんでした」と河合さんは振り返ります。

同じころ、第三国民学校の高学年は各学校ごとに割り当てられた干し草の



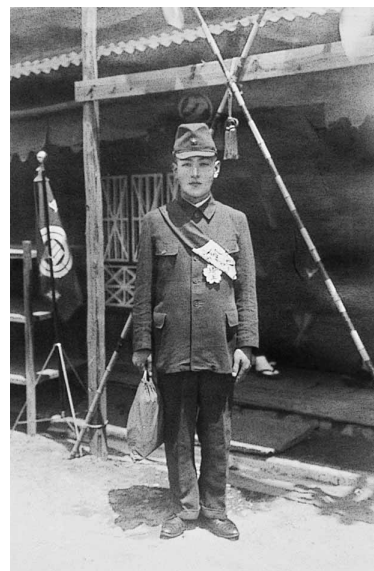
生徒による行進の様子（市立川越高校提供）

そんな時は、「子どもたちを桑畑の茂みの中に隠れさせて、飛行機から見えないようにしました」と河合さん。国家総動員法により、中学生は勤労奉仕を行っていました。戦争末期になると学徒動員として、軍需工場などで働くことになりました。河合さんが女学校にいたときには、勤労奉仕として、伊佐沼周辺に麦刈り、狭山方面に茶摘みに行っていました。河合さんが卒業したあと、校舎内に機械が持ち込まれて、軍需工場のようになり、授業どころではなかったそうです。河合さんのいた第三国民学校では、供出の作業はありませんでしたが、動員はされることなく、授業をすることができました。

川越商業学校（現在の市立川越高校）は、同十九年四月に、国の方針として、川越市立工業学校に名称変更され、電気通信科が置かれました。しかし、入学をしても生徒たちは、学徒動員で軍需工場で働く日々を過ごすことになりました。それ以前から授業の中で、教練という軍事訓練が行われ、現役の日本軍将校が担当教師として着任し、授業を担当していました。卒業してから即戦力となるよう、生徒を鍛えていたようです。

戦時中の生活から

太平洋戦争開戦直後、日本は優勢でしたが、ミッドウェー海戦、ガダルカナル島（ソロモン諸島）撤退により、形勢が逆転します。国内でも生命の危険を感じるようになります。河合さんは、学校での仕事に機銃掃射に遭遇しました。「空襲警報のサイレンが鳴って、周りの物を持って防空こうに向かったところ、目の前の渡り廊下に弾が当たりました。あと少し早かったら命を落としていたでしょうね」と河合さんは振り返りました。その当時、第三国民学校には二つの防空こうがありました。小林さんの自宅の庭にも防空こうがありました。「大体の家では防空こうがあったのではないのでしょうか。うちでは、たんすを防空こうに入れていたことがあります。すよ」と小林さん。



小林さんが海軍入隊前に自宅前で撮った写真（小林勝次郎さん提供）

物が足りない時代ではありましたが、「あまり愚痴などは言いませんでした。欲しがりません勝つまではとか、ぜいたくは敵だ、という教育を受けてきたからでしょうか」と河合さんはしみじみと語っていました。

日常生活に必要な物が配給になり、生活が不自由になっていました。特に米は配給だけでは足りません。そこで、サツマイモやジャガイモを刻んで米といっしょに炊いて、おなかを満たすためのくふうをしていました。小林さんは、ある食堂での経験を話してくれました。「店のメニューに焼きそばがあったのですが、実はめんがヒジキでした。めんは材料となる小麦粉もなかったのです。肉は馬肉、魚も鯉を食べていたと小林さんは教えてくれました。農家は、作物を供出しなければなりません。土地の面積に応じて供出量が決められていました。中には、自分たちの食べる分も収め、それだけでは足りず、購入してまで供出をしていたということもありました。日用品も不足し、河合さんは、自分でげたの鼻緒と足袋を作り、それを履いて仕事に通っていました。

昭和二十年八月十五日

同二十年三月十日、東京大空襲で東京は一面の焼け野原になりました。その時、川越から東京方面の空が明るくなっているのが見えたそうです。

それから五か月後の八月十四日、空襲警報が市内に鳴り響きました。攻撃対象は川越ではなく、熊谷市でした。そして、次は川越ではないか、といううわさが流れる中、翌日を迎えました。

真夏の太陽が照りつける八月十五日、大事な放送が正午からあると、ラジオの前に不動の姿勢で座りました。ラジオのない家では、ラジオを持っている家で聞きました。

ラジオから流れてきたのは、昭和天皇が終戦を告げる内容の放送でした。

「放送を聞いて力が抜けました。二学期から授業はどうなるのだろうか不安になりました」と話す河合さんは、自宅でこの放送を聞いていました。

同じく、市内で終戦を知った江尻さんは、「何とも言えない気持ちでした。この先どうなるか心配になりました」と話していました。

神藤さんは、「熊谷が空襲でやられて、次は川越かと思ったので、戦争が終わってほっとしました」と子ども心に感じたそうです。



昭和天皇の終戦の詔書を河合さんが写した物。録音が終戦前日の8月14日に行われ、翌日にラジオで流されました

海軍にいた小林さんは、配属先の佐原市でこの日を迎えて、「戦争が終わったことを知って、ぼう然とした。この先、どうやって食べていくか考えま

した」。

萱沼にあった浅野カーリットは、空襲や機銃掃射などの攻撃が加えられることはなかったそうです。

黒須（博）さんは、終戦から三日後に家に戻ってきました。

「工場は稼働をやめ、敷地内にあった陶製の手りゅう弾や地雷を粉々にして、近くの旧荒川に捨てました」と黒須（博）さん。

今回話を伺った方の中で、戦場で終戦を迎えたのは、中国の漢口（現在の武漢市）にいた黒須（静）さんです。

「勝つつもりで出征しましたが、負けてがっかりしました。私たちは神風が吹くと教育を受けていましたから。でも、国内にいた人たちが、生活はたいへんだったのではないでしょうか」と静かな口調で話していました。

戦後しばらく、物資不足は続きました。浅野カーリットの敷地内の建物は、建築物不足のため、ほかの建物に転用され、土地は地域の人たちに分譲されました。

小林さんは自宅で綿の販売をしていたので、その綿を持って、タイヤに空気の入っていない自転車をこいで、物々交換に出かけていきました。

「物々交換ができるのは、まだいい方ですね。食べる物がなく、カボチャがたまに配給され、それがごはん代わりでしたから」。

物資の不足が解消されるのは、昭和

平和標語審査結果

平成十七年度平和標語を募集したところ、市内小中学校の児童生徒から二百九件の応募がありました。審査の結果、次の標語が入賞しました。

金賞

ぼくたちが 미래의平和をつくるんだ
鈴木滉平・新宿小学校六年

銀賞

考えよう 平和の尊さ 大切さ
石嶋美沙紀・高階小学校六年
手をつなぎ みんなでさかそう 平和の花
前島孝成・南古谷小学校五年

銅賞

信頼と 理解が作る 世界の平和
小池翔太・南古谷小学校六年
育てよう 一人一人の 平和の芽
小池亜希・東中学校三年
つなげよう 平和の心 愛する思い
宮本春菜・砂中学校一年

問い合わせ：総務課総務係・内線2211

そして、未来へ

二十年代も半ばになってからでした。今回の企画記事は、六十年前に川越で起こっていた出来事の一部を市民の皆さんに紹介しました。

戦争が終わって六十年がたちます。今回取材をした皆さんは、口々に「平和がいちばんだ」と語っていました。

今年度の平和標語で、「ぼくたちが

みらいの平和をつくるんだ」という作品が金賞に選ばれました。

六十年前の時代を経験した皆さんが、今の日本の礎を築きました。標語にあるように、これから未来の平和を築いていくのは私たちです。戦争を風化させずに平和な世界を作っていくために、市民の皆さんも、もう一度平和についてお考えください。

問い合わせ：広聴広報課広報担当・TEL 内線2124

平和標語金賞受賞の鈴木滉平くん

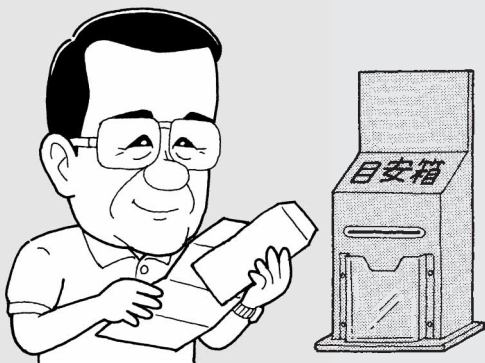
金賞の知らせを聞いてうれしかったです。標語は、平和な世界が作ればいいなと思って考えました。

戦争のころの話は、テレビで見たり、話を聞いたりして知っていました。戦争をしてはいけないと思います。



舟橋市長に提案

No.122



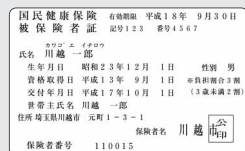
健康保険証を1人1枚のカードにしてください

提案要旨（市民目安箱）

健康保険証が家族で1枚というのは、とても不便です。国民健康保険に加入すると、家族で1枚の保険証を使うことになり、毎月初めに不便を感じます。1人1枚のカードにしてください。

回答

川越市国民健康保険では、原則として1世帯に1枚の被保険者証（健康保険証）を交付することとされていました。そのため、ご指摘にあるとおり、同じ世帯の被保険者の方が同じ日に別の医療機関などに通院するときや、旅行などで出かける場合には、たいへんご不便をおかけしていることと認識しておりました。



キャッシュカードと同じ大きさになります

そこで市では、多くの皆さんからのご要望にお応えして、被保険者の利便性の向上を図るために、10月1日の一斉更新から、健康保険証を「1人1枚の個人カード」にすることにいたしました。

健康保険証が「個人カード」になると、個人で携帯できる利点がある反面、紛失しやすくなることが予想されます。健康保険証は、国民健康保険の被保険者であることの証明書で、個人カードになっても大切な物であることに変わりはありません。紛失には、十分ご注意ください。

なお、健康保険証の一斉更新および個人カード化につきましては、9月10日発行の広報川越でお知らせする予定になっております。

このことについては、国保年金課国保資格係・TEL内線2479にお尋ねください。

私は、色々な花を咲かせるのを楽しみとして楽しんでます。沖縄のデイゴの花と同じにゆりも咲き始めました。昨年暮れにスーパで買った食用のゆり根を食べないで大事に保管し、春に一球植えてみましたところ、六月に沢山のつぼみをつけ次々と開花。何と一本のゆりに三十七個の花を咲かせました。余りに珍しいので写真を

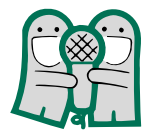


撮りました。
猪鼻美智子（岸町三丁目）
送っていただいた写真はこちらです。

息 子が一歳半の頃、友人に誘われて、市内の園にサツマイモ掘りに出掛けたことがありました。季節の話題を、ありがたうございました。

あります。その時、久しぶりに触れた土の感触にとっても感動しました。「土ってこんなに気持ちがいいんだあ」と思い、育児のストレスも和らぎました。息子も初めてのサツマイモ掘りにとても喜び、寝転がったり土で遊んだり、まるで雪のように楽しんできました。

広報川越から 気持ちいいと感じた土は、サツマイモにとっても、きっと気持ちがいいはず。自分で掘ったサツマイモは、買った物よりおいしく感じられたのでは？ 久しぶりに芋掘りに行ってみたい。 ＊ふりがなは広聴広報課で付きました。



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

あて先 TEL 350-8601 川越市役所広聴広報課「デュエット係」▼ファクス 225-2895 ▼Eメール info@city.kawagoe.saitama.jp
＊必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
＊匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

友人から家族へ

問い合わせ：国際交流課国際交流担当・田内線2142



合意書への署名を終えて（セーレム市議会議事堂）

川越市とセーレム市（米
国・オレゴン州）が姉妹都市
提携してから二十年。これを
記念して、ことしはセーレム
市、来年は川越市でお祝いし
ようということになりました
。そして、七月十一日から

十八日まで、舟橋功一市長、
山口肇^{やまぐち}議長をはじめとする
市議会議員団、さらに川越商
工会議所や川越市姉妹都市交
流委員会を含む市民の皆さん
等の合計三十六人でセーレム
市を訪問しました。

今回は、次の二十年に向け
て、両市の市長間・議長およ
び議員間・商工会議所間・ロ
ータークラブ間・姉妹都市
交流委員会間でそれぞれ具体
的な話し合いを行いました。
この結果、両市間の姉妹都市
関係をいっそう発展させる合
意書に両市長、両議長、両姉
妹都市交流委員会代表が、多
くの両市民が見守る中で署名
しました。セーレム市のジャ
ネット・テラー市長は、「こ
の二十周年を契機として
さらにお互いの理解を深め、
この経験若くは世代に引き継
いでいきたいです。そして、
両市は友人から家族になり、
両市民は親せきになりました
。」と高らかに宣言しました。

セーレム市議会議事堂で行わ
れた合意書への署名式のものよ
うは、インターネットを通じ
て世界へ配信されました。

その後、アーサー・バーマ
ンさんが代表を務めるセーレ
ム市姉妹都市交流委員会の皆
さんの案内で、オレゴン州庁
舎など、市内の施設を見学し
ました。州庁舎では、開催中
の州議会を傍聴しました。ま
た、プリングルコミュニティ
ホールでは、川沿いの庭を見
学しました。この庭には、
昨年の夏、セーレム市に派遣
された川越市中学生交流団の
皆さんが、ボランテニア活動
で地元の皆さんといっしょに
植樹をした木があります。そ
の時、両市の若者の姉妹都市
交流への思いを感じることが
できました。

セーレム市での二日目、両
市の二十周年を記念する式典
が開催され、百五十人ものセ
ーレム市民の皆さんが参加し
ました。テラー市長は「今
後、交流をいっそう発展させ
ていきたいです。また、来年
は多くのセーレム市民と共に
川越を訪れたいです」と話し
ました。これに対して舟橋市
長は、「今回の訪問は、次の
二十年への第一歩として大き



ウィラメット大学を訪れた市民の皆さん

な役割を果たすものです。来
年は、テラー市長はじめ、
セーレム市民の皆さんに川越
を訪れてもらいたいです」と
話しました。また、山口議長
は「セーレム市との交流を通
じて、市民の国際性を養い、
住民主体の国際感覚あふれる
まちづくりが推進されること
が重要です」と述べました。
その後、舟橋浩子市長夫人に
よる日本舞踊が披露され、元
川越市英語指導助手の皆さん
が通訳を務める中、式典は和
やかに進みました。川越市民
の皆さんは、セーレム市民の
皆さんに積極的に話しかけ、
会場のあちこちで小さな親せ
きが生まれていました。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 保健福祉推進課保健福祉推進担当・田内線2513
8月19日(金)、午後1時30分～。本庁舎7階7A会議室。傍聴は、当日直接会場。
- 第11回川越市介護保険事業計画等推進委員会 介護保険課計画担当・田内線2563
8月24日(水)、午後1時30分～。やまぶき会館会議室。傍聴は、当日直接会場。
- 埼玉県市町村申請・届出サービスが始まります 情報統計課情報化推進担当・田内線2261
市では、埼玉県および県内の市町村と共同で、住民票の写しの請求などをインターネットを利用して行うサービスを8月24日(水)から開始します。詳しくは、8月25日発行の広報川越および市ホームページをご覧ください (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp>)。
- コミュニティ助成事業 市民活動支援課市民活動支援係・田内線2413
霞ヶ関北自治会では、(財)自治総合センターが実施している平成17年度宝くじ助成を受けて、太鼓・太鼓台を購入しました。コミュニティ助成事業では、自治会が活動に必要な施設や設備に対する助成をしています。詳しくは、お尋ねください。

東京電機大学大学院サテライト講座「豊かな人間生活^{はぐく}を育むテクノロジー」

今回の講座は、東京電機大学の全面的な協力により、大学院理工学研究科の正課授業を、駅から近く、市民の皆さんが受講しやすい会場で、社会的に要望の強いテーマを設定し、一般に公開するものです。

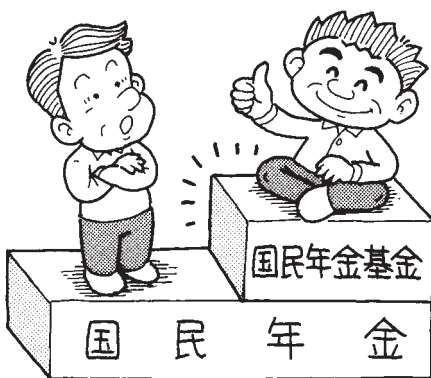
特に今回の企画では、同大学教授陣が日夜研究を進めているテクノロジー（技術）の中でも、社会に役立つ日が近いものを積極的に紹介していきます。また、就労者支援の立場からも有意義な講座であると考えています。

なお、この講座は科目等履修生登録をすることにより、所定の成績を修めると理工学研究科の単位が認定されます。単位認定を希望する方は、同大学理工学部事務部（TEL296-2911）に事前にご連絡ください。

開催日	テーマ	講師
1部……健康と科学技術		
9月24日(土)	①健康と膝関節	東京電機大学大学院理工学研究科教授・里見忠篤さん
	②再生医学の将来展望	同教授・立石哲也さん
10月1日(土)	①生物に学ぶ機能材料	同教授・浅岡照夫さん
	②手術支援用ロボット	東京大学大学院情報理工学系研究科助教授・正宗賢さん
10月8日(土)	①看護・介護動作支援技術	東京電機大学大学院理工学研究科教授・小川鑑一さん
	②福祉ロボットの実用化研究	同教授・斎藤之男さん
2部……物作り技術と人間生活		
10月15日(土)	①自動車の走行原理と技術	東京電機大学大学院理工学研究科教授・佐野彰一さん
	②音・振動と日常生活	同教授・佐藤太一さん
10月22日(土)	①マイクロマシンのいろいろ	同助教授・辻裕一さん
	②知能化された生産機械	同教授・樫村幸辰さん
10月29日(土)	①自動販売機の省エネ対策	同教授・国吉光さん
	②目に見える熱現象	同教授・亀岡利行さん

時間…①＝午後1時30分～3時②＝午後3時15分～4時45分 定員…60人（抽せん、市外在住者も受講可） 会場…9月24日＝川越福祉センター▶10月1日以降＝三井住友海上川越ビル8階（協田本町） 受講料…3,000円（1回目の講義時に集金） 申し込み…8月23日(火)までに電話またはEメールで大学設置準備室（Eメールの場合は、住所・氏名・ふりがな・性別・年齢・職業・電話番号・Eメールアドレスを明記）

問い合わせ…大学設置準備室大学設置準備担当・TEL内線2171▶Eメール：daigakujunbi@city.kawagoe.saitama.jp



国民年金基金に加入すること
で、国民年金被保険者の方も、
老齢基礎年金に上積みした年金
が受けられます。国民年金基金
は、厚生労働大臣の認可を受け
た公的な法人です。設立から運
営までを厚生労働省が指導・監
督しているので安心して加入で
きます。また、掛金は全額社会
保険料控除を、受け取る年金に
ついては公的年金等控除を受け
ることができます。

加入できる方

二十歳以上六十歳未満の、日
本国内に居住する国民年金第一
号被保険者（自営業者など）で
す。

* 国民年金保険料を全額免除・
半額免除されている方、国民年
金任意被保険者、農業者年金基
金に加入している方は加入でき

国民年金基金とは

ません。

加入のしかた

埼玉県国民年金基金に「国民
年金基金加入^{しゅうしゅ}申出書」を提出
します。

* いったん加入すると、個人の
都合で任意に脱退することはで
きません。また、脱退時に、掛
金は戻りません。

掛金について

加入した年金の型・口数・加
入・増口時の年齢によって決ま
ります。掛金は、指定の銀行ま
たは郵便局の口座から自動的に
引き落とされます。

国民年金との関係

国民年金基金に加入している
方は、国民年金の付加年金の保
険料を納めることはできません。

また、国民年金が未納となっ
た場合、その期間に対する基金
の年金や遺族一時金は支給され
ません。

資料の請求・加入の申し込み
は、埼玉県国民年金基金（〒3
30-0064さいたま市浦和
区岸町七丁目一・二・TEL01
20-654192）にお尋ね
ください。

問い合わせ…国保年金課国民年
金係・TEL内線2481

自動車の「川越」ナンバーが決定！

七月二十九日、自動車の「川越」ナンバーについて、新たな地域名表示ナンバープレートとして導入されることが決まりました。導入については、平成十八年度中になる予定です。市民の皆さんには、アンケートなどにご協力いただき、ありがとうございました。

問い合わせ：政策企画課企画担当・TEL内線2111

市職員・消防職員を募集します

市職員

事務職Ⅰ・事務職Ⅱ・土木職・建築職・電気職・機械職・保健師職・保育士職を募集します。詳しくは、七月十日発行の広報川越・六ページをご覧ください。

■受験申し込み（郵送不可）

受付日時：8月17日（水）～19日

（金）、午前9時～午後5時

受付会場：本庁舎七階第一委員会室

■採用試験

試験日：9月18日（日）

試験会場：市立川越高校

身体障害者の採用試験（点字による受験ができます）

身体障害者を対象に事務職Ⅲを募集します。

■受験申し込み（郵送不可）

受付日時：8月17日（水）～19日

（金）、午前9時～午後5時

受付会場：本庁舎七階第一委員会室

■採用試験

試験日：9月16日（金）

試験会場：中央公民館

●募集案内・申込書の配布

職員課（本庁舎四階）・出張所・南連絡所・川鶴連絡所・本川越駅証明センターで配布しています。

*点字による募集案内・申込書は職員課のみで配布しています。

問い合わせ：職員課人事係・TEL

内線2231

消防組合職員

川越地区消防組合では、消防



職員を募集します。詳しくは、七月二十五日発行の広報川越・六ページをご覧ください。

■受験申し込み（郵送不可）

受付日時：8月22日（月）～24日

（水）、午前9時～午後4時

受付会場：消防局（神明町四八・四）

■採用試験

試験日：9月18日（日）

試験会場：消防局（受験者が多数の場合、変更される場合があります）

●募集案内・申込書の配布

消防局・消防署・分署で配布しています。

問い合わせ：消防局総務課職員

担当・TEL222-0741

小規模修理・修繕の業者登録

市が発注する小規模な修理・修繕について、契約の見積もり合わせなどに参加を希望する市内業者の登録を受け付けます。現在登録している方も、九月三十日（金）で登録期間が終了するため、申請が必要です。

資格：川越市内に本店・本社があり、市の入札に参加するための業者登録をしていない方（個人・法人は問いません）

申請方法：契約課（本庁舎三階）・出張所にある申請書

（8月10日（水）から配布）に必要事項を記入・押印して提出

受付日時：9月1日（水）～20日（火）

（土・日曜日および祝日を除く）、午前9時～正午・午後1時～4時

受付場所：契約課

問い合わせ：契約課工事契約係・TEL内線2254

第26回川越市総合防災訓練

8月28日（日）、午前8時～午後0時25分
高階西中学校

ことしの総合防災訓練は、市内の防災関係機関と高階地区の30自治会の協力により、高階西中学校で行います。市内に震度6強の地震が発生したことを想定し、災害対策本部設置訓練を含め20種目の訓練を行います。

当日は、午前8時に高階西小学校の防災行政無線でサイレンを鳴らします。あらかじめ、ご承知おきください。

また、訓練中は会場周辺の道路の混雑が予想されます。警察官等の指示に従って通行し、訓練にご協力ください。

サイレンの鳴らし方

サイレン
（45秒）

休み
（15秒）

サイレン
（45秒）

問い合わせ…防災課防災担当・TEL内線2241



このマークで全国にアピール！

「小江戸川越ブランド産品」を募集します

(社)小江戸川越観光協会では、「小江戸川越産品のブランド化事業」を始めます。川越らしい、本物にこだわる魅力ある地域産品を、小江戸川越のブランド品として全国にアピールしていきます。

小江戸川越ならではの素材・製法・技術・商法などを用いた商品や、市内および周辺地域で生産・製造・加工等をした商品を募集します。

認定した商品については、観光協会のホームページ・情報誌「KOEDO川越」などに掲載するとともに、各種観光キャンペーンや物産展に参加してPRしていきます。

第1次申請締め切りは、8月31日(水)です。申請資格・審査基準・申請方法等、詳しくはお尋ねください。申請に関する資料は、ファクス・Eメールで請求できます。また、観光協会ホームページからダウンロードすることもできます。

*請求の際には、事業所名・担当部署名・担当者名・郵便番号・所在地・電話番号を明記してください。なお、明記された個人情報については、当事業の資料発送のほか、当事業に関する情報のお知らせのために利用します。

ホームページアドレス=<http://www.koedo.or.jp/>

問い合わせ…(社)小江戸川越観光協会・TEL227-8233・FAX227-8236▶Eメール=kawagoe@koedo.or.jp

差別のない、明るい社会のために

啓発用ビデオ等の貸し出し

市では、人権問題を理解し、差別のない明るい社会を実現するため、人権問題の啓発をテーマにした16ミリ映画・VHSビデオを無料で貸し出していきます。各種団体の研修会などに活用ください。

また、16ミリ映画を上映するための映写技師の派遣、各種団体の研修会の企画および講師の派遣等の相談についても応じています。

●ビデオ(VHS)

生きてます、15歳▼障害者それぞれの暮らし▼それぞれの自立▼いま、部落を語る若者たち▼ソテサワサワ▼新しい風(字幕入り)▼大地の母きくろ▼エールを贈るバス▼心のキャッチボール▼陽だまりの家▼あなたへのメッセージ▼えせ同和行為排除のために▼おはようの声

●16ミリ映画

響く街に▼明日があるから▼同級生▼セピア色の風景▼風がよう道▼トモダチ▼バースデイレストラ▼夢、空高く▼今、光っていたい▼らくがき▼あかね雲▼心の架け橋▼螢の舞う街で(アニメ)▼おーい！▼にじいろのふしぎないし(アニメ)▼サンセット・サンライズ▼あしたの足音▼しきじきようしつ▼贈られた湯飲み茶碗▼みんな地球市民▼芽吹き(アニメ)▼根雪とける頃▼明子のハードル▼花束▼きずな(アニメ)▼母たちの応援歌▼我ら心をつなげ



老人保健の減額認定証の更新について

老人保健の医療受給者証(白色)で医療を受けている方が入院したとき、その方の世帯全員の住民税が非課税の場合、申請をすると「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)」が交付されます。これにより、医療機関の窓口で支払う一部負担金と食事代が減額されます。

すでに減額認定証の交付を受けていて、世帯全員の今年度の

住民税が非課税の方には、更新のお知らせを送付しています。入院の際には、忘れずに手続きをしてください。
問い合わせ：福祉医療課老人医療係・TEL内線2533

差別を許さない県民運動強調月間

八月は埼玉県の「差別を許さない県民運動強調月間」です。強調月間中は、啓発ポスターの掲示やテレビ・ラジオによるコマーシャルなどで、この運動の周知を図ります。また、八月二十五日(水)には大宮ソニックシティ(さいたま市)で、講演会やイベントが開催されます。

問い合わせ：人権推進課人権推進担当・TEL内線2282

平

成十六年度に市が実施した広聴活動には、市政懇談会、市民目安箱、インターネット・専用ファクスを用いたもののほか、市民アンケート、陳情・要望（市議会で扱う請願・陳情以外）、「施設めぐり」や庁舎見学の際に行われるものなどがあります。これらを有効に活用し、市民の皆さんの意見、提案等を市政に反映しています。

集計の状況

市政懇談会

各種団体を対象に九回開かれ、延べ百三十五人が参加しました。その結果、七十六件の意見を頂きました。

提案を分野別に見ると「環境・衛生」に関するものが十二件、次いで「教育・文化」十件、「福祉」十件、「都市計画」十件となっています。

市民目安箱（郵便・ファクス・「市政への提案」メールを含む）

出張所や公民館、文化会館など、市内二十六か所に設置されている市民目安箱に投かんされた意見・提案や、郵便・専用ファクス・インターネットで送られた意見・提案は舟橋市長がすべて拝見しています。平成十六年度の投かん件数は七百四十九件でした。

分野別に見ると、上位から順に「道路・交通」が百四十八件、「施設運営」が百十六件、「教育・文化」が九十七件となっています。

提案内容を紹介

市政懇談会・市民目安箱で頂いた、提案

市政懇談会・市民目安箱意見分野別集計表

分野	市政懇談会	市民目安箱	計
1 教育・文化	10	97	107
2 健康・医療	1	27	28
3 福祉	10	75	85
4 道路・交通	6	148	154
5 環境・衛生	12	76	88
6 公園	2	35	37
7 土地・住宅	2	24	26
8 施設運営	4	116	120
9 市職員	0	53	53
10 災害	9	10	19
11 税金	2	2	4
12 都市計画	10	8	18
13 観光	5	17	22
14 議会・選挙	0	7	7
15 その他	24	175	199
合計	97	870	967

* 1つの意見が複数の分野にまたがることもあるため、意見件数とは一致しません。

平成16年度の概要を報告します

川越市の 広聴活動

問い合わせ…広聴広報課広聴担当・TEL内線2121



の一部を紹介します。

■市政懇談会

目：市民目安箱

■教育・文化

目：小中学校教室に扇風機の設置を

目：川越を観光文化都市に

目：小中学校の不審者対策を

目：生涯学習センターの設置を

■健康・医療

目：医療マップの作成を

目：シルバー体操教室の実施を

目：健康手帳の活用について

■福祉

目：保育所待機児童の解消を

目：公共施設のバリアフリー化について

目：土曜日保育の時間延長を

■道路・交通

目：農道の整備を

目：交通渋滞対策について

目：空港直通バスの運行を

目：無灯火自転車対策を

■環境・衛生

目：「歩きタバコ禁止」区域の設定を

目：その他プラスチック収集について

目：ごみ処理の有料化について

■公園

目：池辺公園（仮称）の早期整備を

目：公園に点字案内板の設置を

目：川越駅西口に公園を

■土地・住宅

目：賃貸住宅入居困難者への支援について

目：市営住宅の入居について

■施設運営

目：県福祉センターの継続利用を

日本語指導員養成講座

国際交流課では東京国際大学の協力の下、地域に暮らす外国籍市民の皆さんに日本語を指導する人材を育成する日本語指導員養成講座を昨年に引き続き開講します。講座は単位制で、指導員になるためには9科目20単位が必要で、終了までに約2年半かかります。今回は平成17年度（前期）開講の「日本語概説」「日本語文法Ⅰ」の2科目を同時に受講可能な方を募集します。

講師…「日本語概説」＝東京国際大学教授・岡本能里子さん▶「日本語文法Ⅰ」＝同大学講師・初鹿野阿れさん

日時…「日本語概説」＝9月26日～12月19日、月曜日（全9回・2単位）▶「日本語文法Ⅰ」＝9月28日～12月21日、水曜日（全9回・2単位）、午後6時30分～8時30分

会場…国際交流センター（クラッセ川越5階）

定員…25人（抽せん）

受講料…各3,000円（1回目に徴収、そのほか教材費が必要になる場合があります）

対象…市内在住・在勤の18歳以上

申し込み…往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、8月31日（水）（必着）までに、〒350-8601川越市役所国際交流課「日本語指導員養成講座」係

問い合わせ…国際交流課国際交流担当・TEL内線2142

人事発令

（平成十七年八月一日付け）

市長部局

理事

保健福祉部こども家庭課長事務取扱い＝宮崎進士

教育委員会事務局

参事

学校教育部菅間学校給食センター所長事務取扱い＝田中真多

副参事

学校教育部菅間学校給食センター副参事＝木島宣之

問い合わせ…市長部局＝職員課人事係・TEL内線2231▼教育委員会事務局＝教育総務課総務係・TEL内線2821

提案は生かされています

市民目安箱・市政懇談会に寄せられた意見・提案で実施したものは次のとおりです。

- 県福祉センターの継続利用を＝施設を県から借り受け、会議室等の利用が可能に
- 農産物直売所施設の整備を＝農業ふれあ

目・図書館の貸し出し冊数について

目・インターネットについて

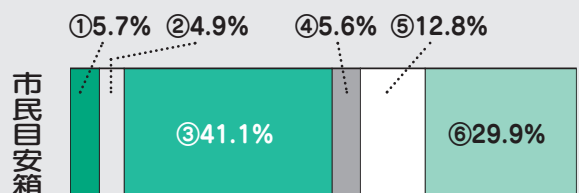
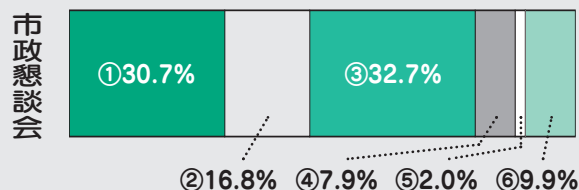
目・食の安全対策について

目・ご当地ナンバーの実現を

目・市の山車の活用策について

目・防犯パトロールの強化を

市政懇談会・市民目安箱意見検討結果



- ①＝すでに実施・解決・改善している
- ②＝今後、実施・解決・改善を予定
- ③＝実施・解決・改善に向け、調査・検討・努力する。またはしている
- ④＝他の機関へ要望・連絡する。またはしている
- ⑤＝実施・解決・改善が不可能・困難・不要なため、現状どおりとする
- ⑥＝その他

いセンターの隣接地に、今年度オープン予定

● 子育て環境の整備を＝「つどいの広場」を七月に三か所オープン

皆さんの提案をお待ちしています

市では、開かれた市政、対話の市政を進めるために、今後も市政懇談会、市民目安箱などの広聴活動を続けます。

また、川越市ホームページ「市政への提案」、市政への提案ファクス（222-5454）もご利用ください。

市民の皆さんから寄せられたご意見・ご要望を市政に反映するように努めます。皆さんの提案をお待ちしています。

ご協力ありがとうございました

川越市地域福祉に関するアンケート調査の結果をお知らせします

市では、市民の皆さん、市、関係機関・団体などが協働して、住み慣れた地域の中で、誰もが生き生きと安心して暮らし続けられるよう、地域福祉計画の策定を進めています。その一環として実施したアンケート調査について、集計結果から一部を抜粋してお知らせします。この結果は貴重な基礎資料として、地域座談会・ワークショップ（研究集会）の実施結果と共に、計画の策定に活用していきます。

●アンケートの対象および調査方法

調査地域…市内全域 調査対象…平成16年8月1日現在満20歳以上で、市内在住の男女2,000人（無作為抽出による）

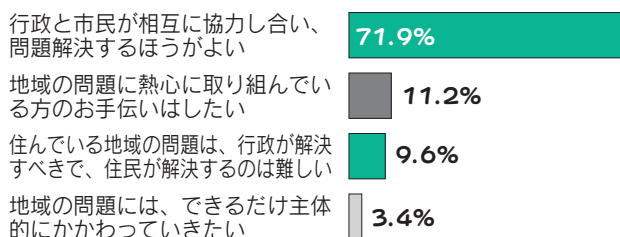
調査方法…郵送による調査票の配布および回収 調査期間…平成16年8月30日～9月13日

●回収状況

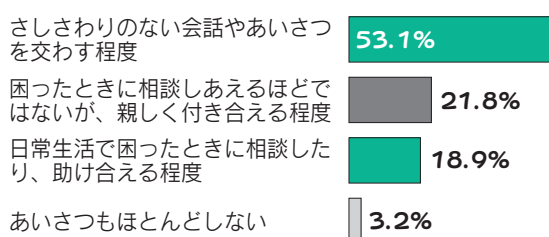
配付票数	有効回収票数	回収率
2,000	761	38.1%

問い合わせ…保健福祉推進課保健福祉推進担当・TEL内線2513

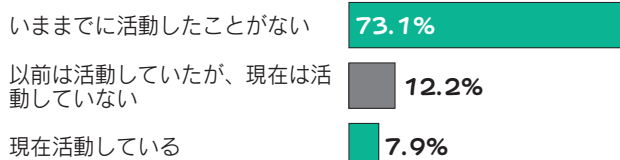
◆地域の問題とのかかわり方（回答者数761人）



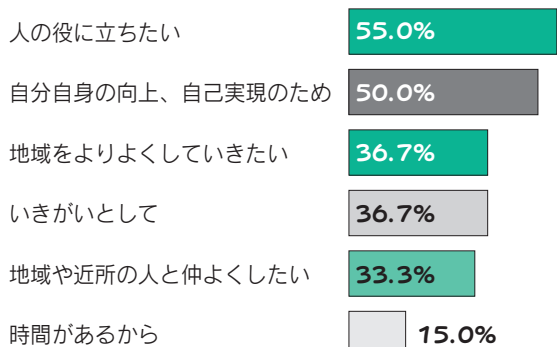
◆近所との付き合いの程度（回答者数761人）



◆福祉活動の経験（回答者数761人）

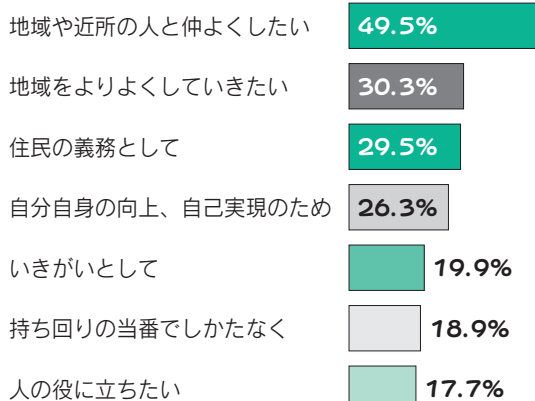


◆上記の質問で「現在活動している」と回答した人に聞いた、福祉活動に参加している理由（回答者数60人・複数回答）

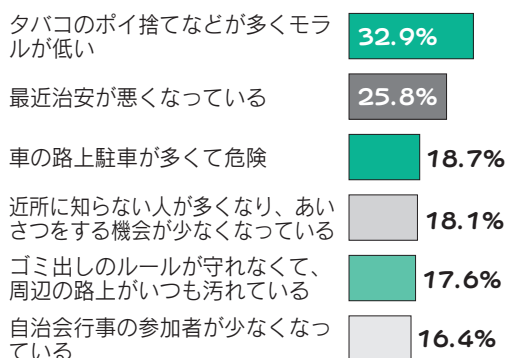


* 集計結果は、主な回答のみを多い順にあげているため、合計は100%になりません。
* 複数回答の質問は、回答者数に対する回答数の割合を示しているため、合計が100%を超えています。

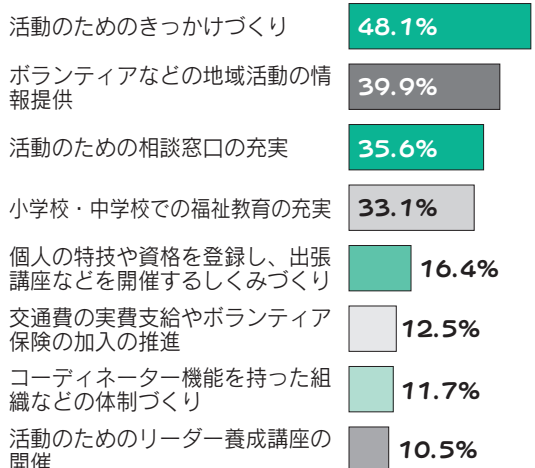
◆地域活動や行事に参加する理由（回答者数396人・複数回答）



◆住んでいる地域の課題（回答者数761人・複数回答）



◆「地域の助け合い活動」や「地域福祉のまちづくり」のために必要なこと（回答者数761人・複数回答）



Hello! ハロ姉妹都市

オッフェンバッハ市

国際交流課国際交流担当・TEL 224・8811 内線 2142

七月四日から十八日までの二週間、川越ライオンズクラブの青少年育成活動事業として、オッフェンバッハ市（ドイツ・ヘッセン州）を訪れた二名の方の感想文を紹介いたします。

念願の、そして初めての海外滞在は実り多いものであり、想像していた以上にさまざまな体験をさせてもらいました。最も心に残ったことは、何といってもホームステイ先での生活です。食後は家族団らんを楽しみ、誕生日には親せき一同でパーティーを開きます。ドイツ人は、人と人とのつながりをとて大事にすると感じました。家族とのかわり、人とのかわりをあらためて見直してみたいと思いました。



温かく受け入れてくれました

今後もこの事業を通して両市間の交流がますます深まればよいと思います。

本村恭子（19歳・伊勢原町三丁目）

出発前、私の心の中は、緊張と不安とうれしさが入り交



ホームステイ先の家族の皆さんと

笑顔になりました。

滞在中はライオンズクラブの方々が、いろいろな所を案内してくれました。ほんとうに毎日が楽しくて全然ホームシックになりませんでした。英語がほとんど話せない私は、恥ずかしさと悔しさでいっぱいでしたが、ドイツの人たちは一生懸命に私の英語を理解しようとしてくれてとてもうれしかったです。

ドイツでの二週間は私にとってとても貴重です。素晴らしい体験になりました。

牛窪絵梨（19歳・大塚新田）

人権教育シリーズ 児童・生徒の作文②

教育指導課指導係
TEL 224・8811 内線 2925

平成十六年度に川越市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけほの」から、作品を紹介いたします。

ぼくの友だち

小学四年生

五月にぼくのクラスに転校生が来ました。名前はA君です。A君は南アメリカ大陸のペルーという国から来ました。だから、日本語はあまりしゃべれませんが、スペイン語はすらすらです。

A君は一日でクラスのほとんどの人と仲よくなりました。とくにB君と一番先に仲よくなったみたいです。B君は、初日から帰って遊ぶ約束をしたりしていたので、ぼくは少しうらやましいと思いました。本当は、ぼくも遊びたかったけれど、その日は遊べない日だったので、とても残念でした。

ぼくは、A君からスペイン語を一つ教えてもらいました。「アミゴ」という言葉です。意味は「友だち」です。聞いたことのある言葉で、少しペルーが近く感じられました。

A君が来て、初めてのクラブの日、A君は、C君といっしょにアートクラブの場所へ見学に行きました。ぼくがアートクラブだったらいっしょに行きたかったけれど、

ど、ぼくは卓球クラブだったので、いっしょに行けませんでした。でも、A君がアートクラブでどんな絵をかいているのかなあと気になりました。今度きいてみようと思います。

この間は、外を歩いているとA君とお母さんに会いました。そのとき、A君はぼくにとびついてきてくれました。ぼくは、うれしいけれど何を話していいのかわからず、手をつないで喜びました。A君のお母さんは、「スペイン語を教えてください。」と言ってくれたので、今度習いに行こうと思います。

A君はとてもおもしろいので、クラスが前よりにぎやかになりました。たまには、先生にしかられるけど、ちゃんとあやまります。ぼくは、そんなところがA君のいいところだと思います。

ぼくは、A君と仲よくなれたし、A君も楽しい毎日を送っているよな感じがします。A君がぼくの学校に転校してきて本当によかったなあとと思います。（一部省略）
*ふりがなは広聴広報課で付けました。

中学生が考える将来の川越

7月27日、川越市自治会連合会結成50周年記念事業が行われました。「環境都市“川越”を考える」と題し、中学2年生47人により、事前に調査・研究してきた結果を基に、ワークショップ（研究集会）と発表が行われました。「資料集めに2週間没頭しました」と参加した中学生。同事業実行委員会委員長栗原博司さん（67歳・岸町1丁目）は、「この成果を各学校に持ち帰り、みんなに環境問題について取り組んでもらいたいです」。



発表に向けてみんなの意見をまとめています

暮らし広がる
地域の



自治会活動から

健康
アドバイス

家庭での食中毒予防

食品・環境衛生課食品衛生係・TEL227-5103

食中毒とは食中毒菌やウイルス、有害な化学物質などに汚染した食品を食べることによって起こる胃腸炎症状のことをいいます。厚生労働省の統計によると、昨年中に発生した食中毒事件は千六百六十六件、患者数は二万八千人に上っています。そのうち、六月から十月までの蒸し暑い時期に発生したものは八百件と年間のほぼ五割を占めています。中でも八月の発生数は二百七十五件と飛び抜けています。

一般に食中毒というと、飲食店などで起こるものと思われがちです



が、家庭でも起こります。食中毒予防の三原則は食中毒菌を付けない、増やさない、殺菌する、です。家庭での食中毒を予防するために、次のことに注意しましょう。

- ① 買い物の際、生肉などの要冷蔵品は最後に購入し、寄り道せずに持ち帰る
- ② 要冷蔵品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫にしまう
- ③ 生の肉・魚・卵を

- 取り扱う前後に、手を洗う
 - ④ 生の肉や魚を切った包丁やまな板で、そのまま野菜や果物などの生で食べる食品や調理済みの食品を切らない
 - ⑤ 包丁やまな板は洗剤でよく洗ったあと、熱湯をかけて消毒する
 - ⑥ 肉や魚を加熱するときは、中心が七十五度以上になるまで十分に加熱する
 - ⑦ 食事の前には手を洗い、出来上がった料理はすぐに食べる
- これらのことに留意して、健康に夏を乗り切りましょう。

消費生活レポート 126

米のカビ

事例

米にカビのようなものが生えてしまい、全体的に黒っぽくなっています。洗うと一応落ちますが、こうなった米は食べられるのでしょうか？ 食べても、体に害はないのでしょうか？

消費者へのアドバイス

おそらくカビと思われます。カビの種類によっては、人間に害のある毒素を産生するものもあります。水で洗って、落ちたようにみえても、カビの菌糸は米粒の中にまで達していることがありますから、食べないほうが賢明です。

米は1か月ぐらいで食べきる量を、そのつど購入し、日光の当たらない低温で温度変化の少ない場所に保管することをお勧めします。購入量にもよりますが、食品を入れる容器やペットボトルに密封したり、厚手のビニールに包み、冷蔵庫の野菜室で保管するのも1つの方法です。

米の保存場所としては、台所が多いと思います。しかし、火や水を使う台所は温度や湿度が高くなりがちで、カビの生えやすい環境にある場合が多いようです。多少面倒でも、家の中に先ほどの条件に合うような場所を見つけて保存するのがよいでしょう。

参考資料＝(社)米穀安定供給確保支援機構（米穀機構）
情報部発行「米穀機構・情報部だより」

* * *

消費生活相談

生活情報センターおよび市民相談室分室で行っています。日時等、詳しくは毎月25日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（わかた まち脇田町105・アトレ6階）・TEL226-7066

交通事故のないまちに

38

総合交通政策課交通安全指導係
TEL224-8811内線3265

大人の責任、子どもを守るチャイルドシート！

車に同乗している子どもが、交通事故で死傷するケースがあとを絶ちません。

例えば、時速四十キロで衝突すると、衝撃は子どもの体重の三十倍にもなってしまう、だつこでは支えきれません。また、チャイルドシートを使わずに死傷した子どもは、ほとんどが頭や顔を傷めています。子どもは大人より頭部の比率が大き



く、骨格も未成熟です。そのため、衝突時の衝撃を体の広い部分で受け止め、広く分散させる必要があります。これらの役目を担うのが、チャイルドシート

ト。いつ起こるかわからない衝突や急ブレーキなどの危険から子どもを守るために、一日も早く、チャイルドシートの正しい着用を習慣付けてください。

子どもの安全を守ることは、大人の責任です。車に乗る六歳未満の子どものには、チャイルドシートが義務付けられています。

現在「チャイルドシート・シートベルトステップアップ大作戦」実施中です！

みんなの作文

全校遠足に参加して

牛子小学校五年

吉岡末紗

五月十三日に伊佐沼公園へ全校遠足に行きました。

牛子小学校の全校遠足は、たてわり班で行きます。わたしはワクワクするのと同時に、高学年として低学年のめんどろを上手に見ることができ、少し心配でした。



所にした一年生を、ちゃんとむかえることができた。

伊佐沼公園

に向かうと中で、トイレ休けいがありました。六年生はそこで、トイレに行きたい子をつれて行ったり、人数を確にんしたりしていました。みんなに声をかけたり、ときばきと動いていた姿を見て、「六年生って、すごいなあ。」と、思いました。

公園についてゲームをした

後お弁当を食べました。午後はアスレチックコーナーで遊びました。みんなが走り回ってしまっているので、迷子になりそうな子いましたが、六年生が、

「みんなついてきてね。」

と、リーダーシップをとって、わたしも六年生を手伝って、低学年の子のめんどろを見ました。言うことを聞いてくれないのでとても大変でした。そんなことをふつうにやっていて六年生はすごいと思いました。

遊びの時間も終わり、登校班になつて帰りました。

今回の全校遠足で、わたしは六年生のリーダーとしての活動を見ました。わたしも六年生になったら、低学年にやさしくできるようになりたいと思いました。そして、今の六年生に負けたくないくらいがんばります。

*ふりがなは広聴広報課で付けました。

短歌

四元仰・選

俳句

石川俊一・選



イネ



雄しべだけが顔を出します

イネの花を見たことがありますか？

市内の田んぼでは、7月下旬から8月中旬に見られます。午前10時ごろから咲き始め、午後3時ごろ

には閉じてしまいます。花といっても花びらがあるわけではなく、もみがはじけ、その中から1ミリくらいの小さな白い雄しべが顔を出します。花が咲き、受粉・受精が行われるこの時期は、イネにとっていちばん大切です。「日照時間が少なかったり気温が低かったりすると、穂が十分に育たないため、天候が非常に気になります」と石田本郷で米作りをしている矢島源吉さん(64歳)。1週間ほどで穂全体の花が咲き終わると、穂は重く熟し、約1か月後には米の収穫を迎えます。

大滝も小滝も水の神宿る

青梅雨の森の中ゆく美術館

おくるみのごとく包まれ枇杷並ぶ

牡丹寺曲り墓苑に出でしかな

団子焼く匂ひのこもる緑雨かな

川柳

小川正夫・選

夏休み今日か明日かと孫を待つ

絵日記をまとめ書きする夏休み

言いづらいことはメールでノーと言

口だけの達者を子らに冷やかされ

夏祭り浴衣着せると孫娘

渡辺玄舟(稲荷町)

池田富子(砂新田)

清水久枝(通町)

塩田幸子(大塚新田)

伊東奎子(仲町)

柳和弘(笠幡)

武島征一郎(今福)

我妻信子(砂)

樽見義雄(石原町二丁目)

今井やす(志多町)

応募方法 (10月掲載分は8月31日(水)必着)

●短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
●市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり

●ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

秋山あや(伊勢原町五丁目)
加藤世塩(笠幡)
向後トシ(天沼新田)
染矢利治(六軒町一丁目)
竹嶋ミツ(下新河岸)

夏を乗り切る

主に疫病をはらうために行われている夏の祭り。これらの祭りには、夏を元気に過ごしてほしいという願いが込められています。今回は市指定無形民俗文化財の、五つの祭りを紹介します。

石田の獅子舞（藤宮神社） 毎年七月十四日

年に三回行われる石田の獅子舞。夏の獅子舞は疫病よけの祭りです。後継者不足から中断した時期もありましたが、平成十年から復活。川越まつりで活躍する石田囃子連の演奏に乗せて、獅子舞は下から物を持ち上げるような動作を見せます。この動作が農作物を干すように見えることから「干し物獅子」とも呼ばれているそうです。



まんぐり（上寺山・八咫神社） 毎年七月の第二日曜日

竹に麦わらを巻いた「ぼんてん」。このわらの部分を担ぎ、竹を引きずりながら地区内を駆け回る勇壮な祭りです。蛇行しながら駆け回るため、竹の角が斜めになってしまうほどです。引き回った後は、入間川に「ぼんてん」を立て、水をかけて清めることで住民の無病息災を祈ります。



下小坂の獅子舞（白鬚神社） 毎年七月十五日前後の日曜日

獅子三頭・棒使い二人・花がさ四人・仲立ち一人という祭りの主役が、すべて小学生の男の子たちで行われるのが特徴。神社の参道から市天然記念物になっている大ケヤキの下を通り、境内で棒使いによる棒術のあと、獅子舞が始まります。子どもたちの舞いが終わると、全員で境内を回り、手締めで祭りは終了します。



鯨井の万作（八坂神社） 毎年七月十五日前後の日曜日

万作とは豊作祈願の民俗芸能。鯨井の万作は「手踊り」と呼ばれる物です。地区の要所要所で「下妻手踊り」などを披露します。歌に合わせて、子どもから大人まで大勢の人が元気に踊っていました。同時に行われる「天王さまの獅子かつぎ」で疫病よけ、万作で豊作を祈るといって、二つの願いが込められた祭りです。



福田の獅子舞（赤城神社） 毎年七月二十四日前後の土・日曜日

神主を先頭に先獅子・中獅子・後獅子の順番で、地区内を回ります。その際に「四方固め」と呼ばれる疫病よけの札を立てます。横笛の後継者が少なくなったことから、笛の主役を小学生の縦笛演奏にすることで継承しています。また、境内には地区の住民による露店があるのも、子どもたちにとって楽しみの一つです。

まちのできごと

川越市の面積は109.16km²

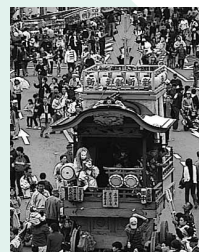
109パレット

現在制作中です！

平成14年から新しい山車で川越まつりに参加している新富町1丁目。ことしは新しく山車人形を制作しています。市にゆかりのある物にしようと、人形は昨年生誕400年を迎えた徳川家光。制作は、市内の人形師に依頼しました。「ほかの町内の山車には、市内の人形師が作った山車人形は乗っていませんから」と祭礼実行委員長の井原信義さん。川越まつりの楽しみがまた増えそうですね。



人形（左）はひな形。完成した人形は、下の山車に乗ります



12日は、学校から本川越駅までの道を清掃しました



私たちもまちの一員です

7月11日から13日まで、川越工業高校の生徒たちが校外清掃活動を行いました。そろいのTシャツに身を包み、ほうきとちりとりを手に校門前に集結し、いつも使っている道路や学校近隣を清掃。「ボランティアに興味があったから」「何かの役に立てば」と参加した生徒たち。近くに住む方に「きれいにしてくれてありがとう」と声をかけられ、うれしそうでした。

みんないっしょで楽しいね

0歳から3歳までの乳幼児とその家族が、気軽に集まることのできる「つどいの広場」。7月4日から笠幡菜の花保育園、7月11日から川越福祉センター、7月13日から南古谷第二保育園に開設されました。利用した皆さんからは「情報交換や交流ができていい」「にぎやかで楽しい」と評判も上々。今後、市内各所に順次開設していく予定です。



7月19日、川越福祉センターには、10組の家族が集まりました



袋をかけて、大切に育てています

川越の巨峰は、味がいいそうです。味のよさを知っている人が直接買いに来るため、市内で生産される巨峰の九割以上は市場に出回りません。「おいしい物はすぐになくなりますよ」と話す堅木さん。半世紀という長い時間をかけて育てられた巨峰。ことしの収穫はもうすぐです。

五十年前ほど前、市内で最初に巨峰の栽培を始めた堅木さん。当時、巨峰は雨や病気に弱く栽培が難しかったため、生産者から敬遠されていたそうです。それでも、おいしいブドウを作りたい一心で巨峰の栽培を始めました。苦労の末、十年以上を費やして栽培技術を確立。そして、その栽培技術をほかの生産者にも広めた結果、現在では市内で生産されるブドウのほとんどが巨峰です。国内でもブドウ生産の過半数が巨峰になりました。



ブドウ園にある樹齢約50年の原木。ことしも実を付けました

堅木一進さん（83歳・的場）

かわいそ
川越
びと
16

アートな川越

29



川越市と鶴ヶ島市にまたがる鶴ヶ島駅。駅前にある公衆トイレに立ち寄りました。すると、入り口の左右にモザイク画を発見。向かって右側には川越の時の鐘と蔵造り、空には市の鳥である雁が描かれています。でも、左側にはなぜか竜の絵が？調べてみたところ、このトイレは、両市が共同で建築し、平成十年に完成しました。その際に、それぞれの市を代表するようなモザイク画を設置することになりました。左側の竜は、鶴ヶ島市で四年に一度行われる雨ごいの行事「脚折雨乞」の「龍神」を表しているそうです。ふだん何気なく使っているトイレにあったアート。意外な所で両市の文化に触れることができました。



TV わが街川越 番組ガイド

さつまいも伝来四百年記念
シンボルキャラクター
「紅ちゃん」



ことは、さつまいもが日本に伝来して四百年目に当たります。

表紙

市民の森第7号（今福）

「この前、ここでカブトムシを3匹捕まえたよ」と、誇らしげに話す子どもたち。きょうも虫取り網と虫かごを手に「冒険」は続きます。



小江戸川越花火大会（7月23日）

水辺で味わう「涼」
暑い時に、涼しさを感じさせてくれる水辺。伊佐沼や仙波河岸史跡公園など、市内にある水辺スポットを紹介します。安比奈親水公園で行われた小江戸川越花火大会の様子も、合わせてお伝えします。

テレビ埼玉（38ch） 毎月第1・第3土曜日とその翌日の日曜日に放映

8月20日(土)／午前9時30分～9時40分

8月21日(日)／午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ（15ch）

8月19日(金)まで

午前9時20分～・午後0時45分～・午後4時20分～・午後5時45分～・

午後8時45分～（金～日曜日）・午後10時50分～（月～木曜日）

テコケーブルテレビ（9ch）

8月22日(月)～28日(日)

午前6時30分～・午後0時30分～・午後4時30分～・午後7時30分～・午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。